桃太郎っ子 サポートライン

令和 ８年 １１月号

「いじめ」を認知しても抱え込まないでください
☆みんなで解決していきましょう☆



SNS上での悪口や誹謗中傷、
画像や動画の掲載等
大人の目が届きにくいところで起きている

表情が暗い
些細なことでイライラする
学校が楽しくない等の発言、
友人関係の変化等
小さなサインを見逃さない

悪ふざけ、仲間はずれ、
無理矢理相手の嫌がることをする等
子供同士の遊びだと軽視しない



児童・生徒が打ち明けやすい雰囲気作りをお願いします

児童・生徒、保護者からいじめ被害の相談を受けた際には、校内で情報共有を図るとともに警察への情報提供について積極的に検討してください。

警察では、学校の対応を尊重しつつ、いじめ行為のうち犯罪行為が発生している場合には、事件化・補導の措置等を検討していきます。





警察による対応の基本

被害児童等の生命・身体又は財産に重大な被害が生じている、又はその疑いのある事案	→ 事件化、捜査・調査、検挙・補導の措置
被害児童等又はその保護者が犯罪行為として取り扱うことを求める事案	→ 被害の届出を即時受理して捜査・調査
その他のいじめ事案	→ 一義的には学校における対応を尊重 必要に応じて警察からも加害児童等に注意・説諭

再発防止・再被害防止に向けて

再発防止対策	→ 非行防止教室開催（いじめ防止・ネットモラル向上等）
再被害防止対策	→ 少年育成官等による被害児童等への継続的なカウンセリング等

＊岡山少年サポートセンター （ヤングテレホン・いじめ110番）	＊倉敷少年サポートセンター	＊津山少年サポートセンター
☎(086)231−3741	☎(086)427−5125	☎(0868)23−6110

発行：岡山県警察本部 生活安全部少年課 少年サポートセンター